

会議要旨

1	会議名	第4回石垣市・子ども子育て会議		
2	開催日時	令和7年2月5日（水） 午後2時～4時		
3	開催場所	石垣市役所2階 大会議室1		
4	出席者	<委員>10名 <事務局>子育て支援課 <欠席>委員3名		
5	次第	1.開会 2.承認 第3回子ども・子育て会議要旨の承認について 3.議事 （1）第3期石垣市子ども・子育て支援事業計画（案）について （2）令和7年度開園予定の特定教育・保育施設の利用定員設定について 4.事務連絡 5.閉会		
6	配布資料	資料1 第3期石垣市子ども・子育て支援事業計画（案） 資料2 令和7年度開園予定の特定教育・保育施設の利用定員設定について		
整理 No.	発言者職名	資料該当箇所	質疑・ご意見	事務局及び他部署からの回答等
議事（1）第3期石垣市子ども・子育て支援事業計画（案）について				
1	委員	資料2 P21	第3期事業計画書及び概要版は、市民へ配布するのか。 また、P21の地域子ども・子育て支援事業一覧表に実施事業所等の連絡先を記載して欲しい。	第3期事業計画書及び概要版は、市HPに掲載を予定している。 地域子ども・子育て支援事業の一覧表については、計画書内での連絡先の記載はせず、市HPにて、別途一覧表を掲載し、実施事業所等のHPへアクセスできるような対応を検討する。
2	委員	資料1 P17	市街地における3号認定（0歳）について R7-R8は量の見込みが、確保方策を上回ることから、定員の弾力化にて対応と理解しているが、R9からは定員の弾力化をしないという認識でよいのか。	R9以降は、量の見込みが確保方策を下回ることから、原則、定員の弾力化による供給体制の確保は考えていないが、必要に応じて検討する。
3	委員	資料1 P21	地域子ども・子育て支援事業一覧表の対象年齢について 現状の表記だと、年度もしくは誕生日のどちらを基準にして、判断するべきか分かりにくい。	各事業担当部署に対象年齢を改めて確認し、表記方法を工夫する。
議事（2）令和7年度開園予定の特定教育・保育施設の利用定員設定について				
4	委員	資料2	【ご意見】 1号認定の確保方策を15人増とのことだが、実際は、2号・3号利用の需要が多いと思うので、2号・3号の提供体制を整えて欲しい。	-

整理 No.	発言者職名	資料該当箇所	質疑・ご意見	事務局及び他部署からの回答等
5	委員	資料2	子どもの年齢や親の都合（就労状況）によって、保育認定（1号-3号）の適用が変わってくると思う。認定は法に準拠していると思うが、市の内部規定等を作って、柔軟に対応することはできないか。	本計画に基づいて、各施策を推進していくため、これ以上の内部規定を作るのは難しいと考えている。 教育・保育の見込み量の変動については、R9に予定している中間見直し時に対応する。
6	委員	資料2	2号・3号認定の需要がある中で、1号認定の定員を15名増加を検討している理由はなにか。	【事務局回答】 認可定員の範囲内で利用定員を定めることとなっており、認可定員は、面積などの施設設備や運営基準を満たす定員であり、また、認可定員と利用定員は一致が基本とされているため1号認可定員と同数の15人で利用定員を設定したいと考えている。 【委員回答】 認定こども園へと移行とするために、1号認定の定員を最低15名確保する必要がある。
その他				
7	委員	全般	事業者の立場から、次年度以降の事業や補助金等の情報をいち早く共有して欲しい。 職員の採用活動等を実施する中で、次年度も補助金が“あるだろう”という想定で採用を進めたりすることがあり、不安。	3月の議会にて予算が議決されるまでは、次年度の正確な情報をお知らせすることが難しい。